



## 特集

# 障害者アートの今

「障害者アート推進のための懇談会」報告書が公表されてから約1年半。

この報告書により、障害者の芸術について今まで以上に取り上げられる機会が多くなってきました。

今号は、ちょうど障害に対する国民の理解と認識を深めるための

「障害者週間」(毎年12月3日～12月9日)の直後に発行するということから、

「障害者アートの、今」という特集を組むこととしました。

独立行政法人福祉医療機構の長寿・子育て・障害者基金の助成先には、

この障害者の芸術・文化の分野においてトップランナーというべき団体があります。

今回はその団体の取り組みを紹介し、助成事業のひろがりについても取り上げます。

(八重樫道代「ワープロ」※関連記事24ページ)

## 障害者アートとは

「障害者アート」という言葉は、なかなか聞き慣れない方が多いのではないのでしょうか。

## 障害者アートの推進について

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
企画課 自立支援振興室  
情報支援専門官 **東 秀明**

障害のある人たちが創造する芸術作品等については、日本において定着した名称がなく、その概念・名称・定義については様々な意見があるところです。関連する概念・表現としては、「アール・ブリュット」「アウトサイダー・アート」などがあります。

「アール・ブリュット」とは、フランスの画家ジャン・デュビュッフエによって考案された言葉であり、「加工されていない、生(き)の芸術」を意味するもので

す。デュビュッフエは、精神障害のある人や幻視家などの美術の専門教育を受けていない人々の作品を「最も純粹で、最も無垢な芸術であり、作り手の発想の力のみが生み出すもの」であると高く評価し、彼らが制作した絵画や彫刻をアール・ブリュットと呼びました。

また、「アウトサイダー・アート」とは、「既存の美術制度の外部にあって、しかも自らの行為をアートと認識することのない者によって営まれる美術活動、もしくはその活動の結果生まれた作品の総称」であり、美術教育を受けていない独学者や子ども、精神病者らの作品が含まれるのをはじめ、場合によっては非西洋圏の民族美術もこの範囲に含

めて考えられることがある」といわれています。

日本国内でも、「エイブル・アート」「ボーダーレス・アート」「現代アート」等の概念に基づき、障害のある人たちの芸術活動を推進する先駆的な試みが行われてきているところです。

## 障害者アート推進のための懇談会

「障害者アート」という言葉を作るきっかけとなったのは、平成19年12月から、当時の池坊保子文部科学副大臣、岸宏一厚生労働副大臣が主宰して開催した「障害者アート推進のための懇談会」です。

この懇談会は、「社会に生きる人たちがすべてがかけがいのない存在として大切にされ、自分の個性や才能をいかしながら、社会に参加・貢献できる」「ぬくもりのある日本」の実現を目指し、障害のある方々による自由な芸術活動を推進するため、広く関係者が意見交換を行い、必要な社会的取組について提言を行う「ことを目的としたものでした。芸術、教育、福祉関係の7名の有識者の方々に委員として参加いただき、6回の懇談会を開催し、平成20年6月によりまとめを行ったところです。

平成20年6月28日には、汐留のホテル・ヴィラフォンテーヌにおいて、懇談会委員に出席いただき、とりまとめの報告、周知を兼ねた「障害のある人たちが創造するアート」についてのシンポジウムも開催しました。定員の140名を超える芸術、教育、福祉関係者の方々に参加をいただき、出席いただいた懇談会委員の方々の「障害者アート」への思いを伝えることができたと感じています。

この懇談会の中でも、「障害のある人たちが創造するアート」について、どう呼ぶことが相応しいのかということが、最後まで議論されたところでした。作り手が誰か（障害者）ということと区分するのではなく、あくまでも美術作品として、障害のある人たちが創造した作品についても正しく評価してほしいというのが、懇談会委員の思いであつたためです。敢えて障害のある人たちの作品を「障害者アート」と呼び、分け

てしまうことには抵抗がありました。しかし、厳密さを求めると議論が入口で留まってしまふこととなるため、懇談会でのとりまとめでは、特に厳密な定義は行わずに、広く「障害者アート」という名称を用いることとしました。

これまでの「障害者アート」への見方は、例えば、知的障害などのある人々に、せっかく芸術的な才能があつても、その理解者が絶対的に少なく、更に、そうした人々に自由な芸術作品の制作を通じた自立を促そうという考え方が生まれてはきませんでした。むしろ、芸術創造活動を通じた障害者の生きがいやリハビリなどの向上に対して大きな関心が向けられ、教育的効果や福祉の向上といった取組に偏っていたといえます。

この懇談会では、障害のある人々による優れた作品は、それ自体が持つ圧倒的な力でもって現代美術の世界に大きなインパクトを与えることができ、「障害者アート」の芸術性を高めていくことは、現代芸術の更なる振興を期待できると考えました。また、それは作り手を社会的に支援することにもつながり、障害の有無に関わらず才能のある芸術の担い手として認められることで、社会参加が促進され、自立した生活の実現も可能になると考えたのです。

懇談会のとりまとめでは「障害者アート推進のための具体的方策」として、次のような提言がされています。

### 1 芸術としての「障害者アート」

今後、芸術性の観点から「障害者ア

ト」の検証が行われる必要があるとの観点から、①作品の収集・収蔵の調査研究、②美術館の学芸員等との連携の促進、③大学・大学院等における人材育成

### 2 普及啓発・鑑賞機会の拡充

障害者による作品を展示する美術館等が増え、一般の人々にも「障害者アート」の優れた作品を鑑賞する機会を多く提供していくことが必要であるとの観点から、①「障害者アート」展示への支援、②国の庁舎等における展示、③国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の活用など

### 3 福祉の場における芸術活動の支援

障害のある人たちが芸術創造活動を通じて自己表現を実現し、自立と社会参加を促進するためには、福祉の場における新たな環境づくりも必要であるとの観点から、①福祉の場における芸術創造活動の実態調査、②障害者の芸術創造活動の環境づくり、③芸術創造活動の成果を活用した就労形態などの検討

### 4 その他考えられるもの

①公募展に対する後援や顕彰、②障害者の芸術鑑賞機会の充実（ユニバーサル・ミュージアム）の推進

「障害者アート」を推進していくためには、一般の人々にも障害のある人たちの優れた作品を鑑賞してもらう機会を設けること、優れた作品を理解できる人材を育成すること、そのためには、日頃から障害のある方々と関わっている福祉分野からだけでなく、芸術・教育関係者との連携が欠かせず、こうし

た環境づくりが大切であるということです。

## 「障害者アート」推進の取り組み

厚生労働省では、懇談会での議論と並行して、「障害者アート」に関する新たな取り組みを進めています。

一つは、平成18年度から実施している「障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）」を活用した取り組みです。平成20年度には「障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究」を、平成21年度には「障害者の芸術文化活動の推進に関する調査研究」を指定テーマとして、全国各地の団体において、美術関係者等も巻き込んだ、障害者の優れた作品等の発掘調査、収集や作品としての評価、市場開拓の課題検証などを行ってきています。さらに、本年度は、障害者が作家として活動するための仕組みづくりとして著作権等の権利擁護のあり方などの研究や、美術のみならず、音楽活動や舞台芸術などへの調査研究も進められています。

また、毎年度実施している「全国障害者芸術・文化祭」においても、平成20年度に開催した滋賀県では、前記の調査により発掘された作品も含め、全国のすばらしい作品が紹介されました。その作品の一部は、来年3月からパリ市立美術館で開催される「日本の障害者アート展覧会」でも披露されることとなっております。なお、本年度開催の静岡

県では、初めて「国民文化祭」と「全国障害者芸術・文化祭」とを同一県で開くという試みを行っています。

もう一つは、同じく平成18年度から各都道府県に造成した「障害者自立支援対策臨時特例基金」を使い全国の自治体が実施できる事業として、平成21年度から「障害者アート特別啓発事業」を設け、美術館等において「障害者アート」作品の展覧会を開催するなどとして、一般の美術作品とともに障害者の作品を鑑賞する機会を確保し、国民の障害者アート作品への理解を深めていただくようとしています。

そのほか、厚生労働省が運営委託している「国際障害者交流センター（ピック・アイ）」においても、本年8月5日に「障害者アート」の推進のため、「障害者の芸術創造活動の環境づくり」を目指し、①障害者アート作品の展示会、②芸術・福祉関係者の人材育成、ネットワー

クづくりを目的とする講演会（意見交換会）及び作品展を開催したところです。

## おわりに

芸術文化活動は、スポーツ同様に、障害のあるなしに関係しない垣根のないものです。より多くの国民の皆様が「障害者アート」の魅力やすばらしさを知ってもらい、心から感動してもらいたいと思っています。そのためには、「障害者アート」により多くふれあってもらう機会を確保するとともに、福祉・芸術・教育分野の関係者による相互連携を深めていくなどの環境づくりが、何より重要であると考えています。

徐々にですが、全国各地で「障害者アート」の発表の機会が設けられるようになってきています。是非、多くの皆様に、障害のある人たちが創造する作品等の発表の場に足を運んでいただきたいと思います。

# 誰もやっていないことこそが大切なこと

## 2009アジア・パラアートTOKYOを振り返って

### 財団法人日本チャリティ協会

財団法人日本チャリティ協会（東京都新宿区）は理事長の高木金次さんの人生とともに歩んできたといえよう。高木さんはご出身の静岡県三島市から上京し、東京厚生年金会館にご勤務されて

いた。当時、福祉関係者から事業資金確保のための相談等が同会館に多くあり、合同で何かできないかと奔走した結果、「第1回歳末チャリティショー」が開催されることとなった。

高木さんはこのように言う。「これまで43年間、行政に応援してもらいながら、また時にはこちらからも協力しながら人の役に立ちたいという思いでやってきました。福祉にかかわることに ついては、分野を問わずにやってきたつもりです。今後もこの姿勢は変えずに、文化的な面を出して事業に取り組んでいくつもりです」と。

## 分野を問わずに支援する体制

日本チャリティ協会のこれまでの実績としては、フラダンス・フェスティバルの開催、高齢者カラオケコンクールやシニアコーラスコンクールなど高齢者の生きがい推進のための事業などが挙げられる。また、それにとどまらず福祉的文化の開発のため、東京都と協働するかたちで障害者のカルチャースクール・美術展・音楽会を開催し、平成15年には「障害者芸術文化祭東京大会 ハートフル・アートTOKYO」を厚生労働省と東京都と共催し、大盛況を収めることとなった。このように高齢者、障害者の分野を問わず多岐にわたる事業に携わってきた。

## 2つの報告書が契機となって

今般、「障害者アートを推進するための懇談会報告書」（平成20年6月）が契機となり、国としても総合的な支援策を打ち出していることは19ページでも掲載しているところである。

長年にわたり障害者アートに注目を続け、先陣を切って障害者のカルチャースクールを開校するなど活動を展開してきた日本チャリティ協会としては、この機会において「生きた希望」を芸術・文化活動に託して取り組まれていく方々のため、隠れた才能の発掘をするとともに、日本だけでなくアジア地域との交流を深める大規模な展覧会の実施が必要と考えた。

もう一つ、平成20年度に厚生労働省障害者保健福祉推進事業において、障害者自立支援調査研究プロジェクトが行われた。ここでも「障害者の芸術文化活動に関する調査及び養成講座等の実施報告書」（平成21年3月）が作成されているが、これには日本チャリティ協会

※1【障害者芸術文化祭東京大会 ハートフル・アート TOKYO】平成15年11月23日、24日に東京都庁にて延べ30000人の来場者を集めた祭典。

こちらは、芸術活動を通じて、障害者における芸術・文化の向上と障害者の自立及び社会参加の促進を目的として開催し、障害者によるアート・パフォーマンスを披露するなど、障害者がもつ芸術的才能を社会に対して周知する役割を果たした。

会場内では障害の有無にかかわらず、多数のプログラムが用意され、芸術作品の展示をヤステージでのパフォーマンスが行われた。

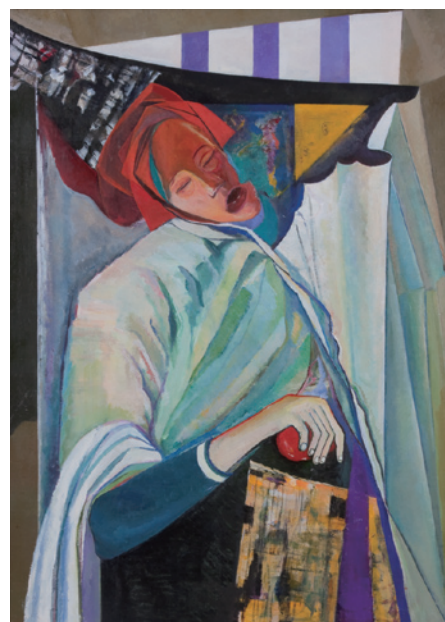




『Japan "Old Tokyo" 2008』Abzhanova, Anara (カザフスタン)



『バリダンサー』  
Saerang, Patricia Jane (インドネシア)



『哀歌 トマトを持つ赤い顔の女』国分隆(東京都)

がかわった。

報告書は「概要編」「調査編」の2部構成となっており、概要編では障害者アートの概説や年表が掲載されている。年表では、明治時代の瀧乃川学園の「切貼」の取り組み、戦中から戦後にかけての八幡学園の山下清をはじめとした才能豊かな面々、60年代の近江学園や信楽学園での陶芸の取り組み、さらに現在では多様な団体等が各方面から取り組んでいることなどについて、とてもわかりやすく編集されている。

調査編では障害者の芸術・文化の将来について考えるため、①知的障害者施設、②特別支援学校、③有識者と対象を分けてアンケート調査を行うとともに、障害者アートの実践している全国5か所の施設からヒアリングも行った。

その結果を基に、河幹夫神奈川県立保健福祉大学教授、高橋陽子日本フィラソソピー協会理事長、北村真征前NHK厚生文化事業団理事長、23ページにも登場する滋賀県社会福祉事業団の北岡賢剛理事長と高木さんで行われた座談会も収載されている。

日本チャリティ協会がこの報告書の作成にかかわったということは大変意義深いことである。なぜなら、日本チャリティ協会の40年間の事業の総括にもつながり、これから行うべき事業についても明らかにしたからである。それは報告書中の「今後、障害者アートを推進する関係機関・組織・団体等に加え、有識者などの情報交換と連携を密にしていきたい」という言葉に集約されている。

### パラアート展開の意義と今後のひろがり

これまで、障害者スポーツはパラリンピックが開催されてきたが、「文化」についてのイベントが国際的に開催されることはなかった。高木さんも「パラ」という言葉を使って何かやりたい思いはあった」とのことだが、想像の範ちゅうを超えるには至らなかった。

そのような中、2016年のオリンピック・パラリンピック招致活動を東京都が取り組み、残念ながら招致は叶わなかったが招致活動の1つとして「東京2009アジアユースパラゲームズ」が開催されることになった。日本チャリティ協会では、それに平行するかたちで「2009アジア・パラアートTOKY

0」の開催を決定し、準備を始めた。その後、開催資金確保のための検討をしていき、福祉医療機構の長寿・子育て・障害者基金の一般分の助成を受けることとなった。

「2009アジア・パラアートTOKYO」では、アジア16か国から58点、国内から120点の作品が一堂に会した。アジアの多様な価値観・文化を背景とし、身体・知的・精神等の障害と向き合いながら水彩・油彩・アクリル・墨絵・貼

#### ※2【パラ】

①半身不随 (paraplegic)、②平行 (Parallel) の2つの概念があるが、現在は②の意味合いの方が強い。パラリンピックも「障害者のオリンピック」というより「オリンピックと平行した大会」と解釈される。



※3【2009 アジア・パラアート TOKYO】  
2009 アジア・パラアート TOKYO の作品は下記ホームページから閲覧することができます。http://paraart.jp/

り絵等、様々な技法で描かれた作品はどれも輝きを放っていた。

アート展は9月11日から16日まで西武池袋本店で開催され、多くの方々鑑賞に訪れた。福祉関係者や美術関係者だけでなく、ちょうど百貨店にショッピングに来た方が立ち寄り、感銘を受けていった様子も来訪者アンケートから見て取れた。

「市民の方々には作品がすばらしいことが一番だと思います。鑑賞に来られた方も制作者が障害をお持ちだということの後から聞いて驚いている様子がありました。今後はあえて障害者アートというワードを使うのが悩ましいところですよ」と高木さんは振り返る。

確かに、実際に展示会で鑑賞してみると、作品のインパクトに圧倒されると、それは技巧的なうまさだけでなく、他

人からの評価を期待しない、作品に対する純粹な思いが見る人の心を突き動かすからなのかもしれない。

「2009アジア・パラアートTOKEYO」によって、芸術・文化を通してアジア各国とのつながりはできた。一般の市民の方々とのつながりも実感できている中で、今後更なる広がりをみせれば次回以降の開催も当然視野に入ってくるだろう。

高木さんは最後にこう締めくくる。「地味かもしれないけれど、これから行政や福祉がフォローしきれないところを取り上げていく方向です。少々のリスクをとったとしても、やるべきことはやっていく。今回の2009アジア・パラアートTOKEYOのように先駆的なものがよいですね。今度は国際コンクールかな(笑)」



『シロナガスクジラの親子』七海進治 (神奈川県)



『Poor Elephant』 Jumpanil, Jutarat (タイ)

## この出来事を 誰もが知っている日本に!!

### 2010年3月パリで展覧会 日本の新しい文化がフランスに上陸

社会福祉法人 滋賀県社会福祉事業団企業事業部

しっかりと落ち着いた佇まいの町並みが今なお残る、滋賀県近江八幡市にボイダレス・アートミュージアムNO-M Aはある。障害のある方の表現活動を一般のアーティストの作品とともに展示することで「人の持つ普遍的な表現の力」をリアルに感じていただくことをコンセプトとしている。

社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団が運営するNO-M Aは、今年で設立6年目を迎える。NO-M Aの理念や取り組みについては、「いきいきチャレンジ! 2007年冬(第40号)」でも掲載したところである。

今回は、NO-M Aのその後の取り組み、そしてその広がりがきっかけで開催が決まったパリ市立アル・サン・ピエール美術館での展覧会についてご紹介したい。

### 助成事業から広がった NO-M A

第40号の中では、福祉医療機構の高齢者・障害者福祉基金の助成を受け「障害者アートディレクター公募展事業」を行い、その後も3年間継続して同事業

を継続する予定であることをお伝えした。この事業は順調に展開し、目的であった「NO-M Aの事業に共感を持ち、一緒に活動をしてくださる方のネットワークを作る」ことに大きく寄与した。一つひとつの展覧会を機に少しずつネットワークを広げ、NO-M Aの存在を社会に浸透させながら事業を進めてきた。

そのような中、2006年から3年に渡り、スイスのアール・ブリュット・コレクションとの連携事業を行った。事業の一つとして、アール・ブリュット・コレクションの館長や学芸員、フィルムディレクターによる、日本国内の作品調査を実施した。集められた作品を調査しただけでなく、作家の下を訪ねて実際の製作場面をじっくり見学するなど、作業は丹念に行われた。

これらの準備を経て、2008年に「アール・ブリュット／交差する魂展」と題し、旭川、東京、滋賀の3か所で展覧会を開催し、3万人以上もの観客を動員した。また、スイスでは「JAPON」と題し、アール・ブリュット・コレクションにおいて展覧会が開催された。

当初半年間の開催予定だったのが、1年以上も会期を延長するほど盛況で、各地から多くの観客が訪れた。

その観客の一人に、パリ市立アル・サン・ピエール美術館のマーティン館長がいた。「JAPON」展を観て、日本人作家の作品の素晴らしさに魅了されたマーティン館長からの要請で、パリでの展覧会開催が決まった。さらに彼女は、多くの作家による大規模な展覧会を希望した。

## 海外での 展覧会開催に向けて

アール・ブリュット・コレクションとの連携事業と時を同じくして、福祉医療機構の高齢者・障害者福祉基金の助成により、3年間継続して「障害者芸術活動推進事業」を進めていた。この中の一つとして「障害者アート調査研究事業」

があり、全国の作家の発掘、調査に取り組んでいた。

また、2008年には第8回全国障害者文化・芸術祭滋賀大会で行われ、事務局を滋賀県社会福祉事業団企画事業部が担った。この滋賀大会において、全国に呼びかけ、公募展を行ったことでさらにたくさん作品、作家と出会うことになった。

これらの事業で出会った作品を、2009年5月に来日したマーティン館長に紹介した。全国から滋賀県に集められた作品に目を通し、館長は自身の目で作家と作品を選定していった。熱心に作品を選びながらも、同時にどんどん展覧会のイメージを膨らませていくようだった。

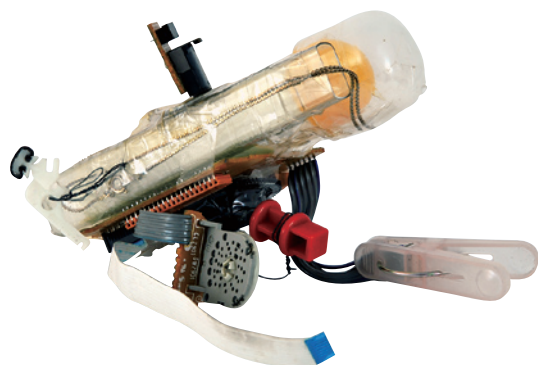
その後、展覧会名は「ART BRUT JAPONAIS (アール・ブリュット ジャポネ展)」に決定した。

## 著作権管理を先駆けて整備

今回の展覧会は、作家の権利を守るということについて、いままでの認識を大きく変えるものとなった。きっかけは、今回の展覧会への出展にあたりアル・サン・ピエール美術館から依頼があった「出展作家との契約を確実なものにしたい」ということだった。今まで、作家本人から出展の意思を確認することが難しい場合、そのご家族や利用する施設の支援者からその了解を得てい



作品を選ぶマーティン氏



『蛙』八島孝一(大阪府)



『ワープ』八重樫道代(岩手県)

### ※5【パリ市立アル・サン・ピエール美術館】

1868年に建設され19世紀の金属建築の美しいサンプルの一つとして知られる市場を、1986年に美術館に変更、オープンしたパリ市立の美術館。

「芸術の都 パリ」の中でもとりわけさまざまなアーティストが集まることで知られるモンマルトルの丘の麓に位置する。



現代のポップ・アート、ワイルド・アート、アウトサイダー・アート、奇抜なアートを積極的に取り上げ、美術界に常に問題提起している。

### ※4【アール・ブリュット・コレクション】

フランスの画家ジャン・デュビュッフェ (Jean Dubuffet 1901-1985) により、既存の文化、美術教育などに影響されていない芸術というアール・ブリュット (生の芸術) という概念が誕生。

1976年、デュビュッフェがコレクションした5000点にのぼる收藏品とともに、改修された18世紀の貴族の邸宅「ボーリュウ館」(スイス ローザンヌ市)において、美術館としてオープン。



現在、世界で最も権威あるコレクションとして各地から観覧者を迎え、その收藏品は3万5000点にのぼる。



『かお』鎌江一美(滋賀県)



『女の子』石野敬祐(鹿児島県)

ることが多かった。今回のアル・サン・ピエール美術館からの依頼に基づき、今までの方法でできないかを含めて、顧問弁護士にも多くの相談をしたが、行き着いたのは「契約内容を理解 判断することが困難な作家には成年後見人が必要」ということだった。

このことから、各作家のもとを訪れ、展示会の概要を説明し、出展の同意を求めるとともに、成年後見制度の利用が必要な作家については、制度の利用についても理解を求めた。制度の浸透がまだまだ浅いこと、現在の生活において利用していなくても困っていないことから、その話に困惑するご家族も少なくなかった。

しかし、作家本人の権利を守るためということ、今回の展示会をきつ



『無題』平岡伸太(兵庫県)

けにと手続きを進めているご家族や支援者も多くいる。作家を一個人として尊重する、作品を美術的な価値あるものとしてとらえる、そのように考えた結果、制度の利用に踏み出したように思われる。また、展示会の後には作品をモチーフにした商品の販売など、企業から作品の二次使用の申入れもありうる。このことから判断能力が不十分な作家については、成年後見制度を活用して、法的にも正式な代理人を選任しておくことが望ましい。

### パリへの作品輸送に向けて

今年9月、出展作品は、美術品を扱う専門業者の手により、丁寧に、滋賀県内の定温定湿倉庫へと運ばれた。人がそれなりの扱いをうけると、それなりの振る舞いになるのと同様、作品も今まで以上に美術品としての様相をま



倉庫内に集められた作品(いずれも調書作成前)



写真撮影

●作品撮影：大西暢夫(24、25 ページ分)

倉庫内で作品は慎重にサイズを計測され、プロのカメラマンに格好よく撮影され、美術スタッフによりコンディショニングについて細かいチェックを受けた。そして一連のチェックが終わった今、パリまでの1万キロの道のりを耐え得るよう厳重に包まれて、その出来事が始まるのをただ静かに待っている。パリ市立アル・サン・ピエール美術館主催の「ART BRUT JAPONAIS」アール・ブ

リユット「ジャポネ展」は2010年3月22日から半年間の予定で開催される。障害者の芸術から日本の文化を発信インパワメントを通して日本の障害者の作品が招待展示されることは、日本の文化を発信する意味でも大きな意義がある。また、滋賀県社会福祉事業団では「単に大きな展示会を海外で開催したということだけに留まるものではない」と考えている。すなわち、周囲の人、あるいは作家本人しか知らなかった作品、場合によっては作品ではなく「もの」や「なんだかわからないが、その人がずっとやっていくこと」が芸術作品としてその価値を認められることにより、芸術を通じた障害のある方のエンパワメントにつながる。そしてこのことを通して「障害」という言葉そのものが社会に肯定的な意味として認知され、障害のある方が地域で自分らしく生活が出来る社会の実現に大きく寄与するであろう。

そのためにも、滋賀県社会福祉事業団は、多くの人にとっての展示会を知っていただくたく「この出来事を誰もが知っている日本に！」をキャッチフレーズに、さまざまなところで展示会の説明、宣伝の活動を続けていく。

【寄稿】

# 障害者アートとの出会い 地域から全国そして世界へ

独立行政法人 福祉医療機構 理事長 長野 洋

## 私と絵画

私が絵画に興味を持つようになったのは、中学1年の担任の先生のおかげです。先生は国語の教師でしたが、絵と落語が好きで上野の美術館で開催していたゴッホ展に私を連れて「良い作品に触れる」と教えていただきました。その年の夏休みに祖父母が住んでいた広島を訪問し、強烈な印象の原爆ドームを水彩で描きました。この絵が美術の先生に「本当に君が描いたのか。これはすごい」と絶賛され、展覧会に出品、新聞社賞をいただきました。私にとって色々な意味で、ごく自信になり、人の育成上ほめることの大切さを自分で確信した次第です。

## ルネサンスとのふれあい

高校時代は美術部に所属していましたが、文化祭に出品する程度の部員で、社会人になってから絵を描くチャンスはほ

んどありませんでした。

16年前のイタリア旅行をきっかけに、ルネサンスとは何かを調べているうちにルネサンスへの興味がどんどん湧いてきました。例えば、ラファエロの描く「小椅子のマドンナ」は中世期の表情の無い聖母子像と全く違い、優しく女性らしい魅力に溢れた母子像であり、その美しさの虜になりました。旅行から帰って「私ルネサンス」と称して絵を描き始めたのは、ルネサンスへの興味に加え、フィレンツェにある世界最古の家付き橋「ポンテ・ベッキオ」の魅力です。この不思議な橋を何とか描いてみようと思いが湧いてきました。今でも橋のある風景は好きで、最近では長崎のめがね橋を描きましたが、いつの日か世界の面白い橋を描く旅でもできればと願っています。

旅行時には携帯用の水彩道具とスケッチブックを携え、時間を見つけてスケッチを心がけています。中でも印象に残っているのは、フランスのルーアンを訪れた時のことです。この地では印象派の巨匠クロード・モネがノートルダム大聖堂を連作しています。四季ごとにあるいは朝、昼、夕方と太陽の光と影の移り変わ

りの中で大聖堂がどのように変化するか、同じアトリエから何枚も描いていることで有名です。ガイドさんが我々をモネのアトリエに案内し説明している間、私はモネと同じ目線で大聖堂を見ながら夢中でスケッチしました。気持ちはすっかりモネです。この絵は後にささやかな個展を開いた時、プロからこの絵が一番良い、これは大事にしていた方がよいとほめられ、その場で無心に描いたものには心が宿るのだと改めて認識しました。

## 障害者アートへの思い

昨年の4月から独立行政法人福祉医療機構の理事長に就任していますが、私の経営のものさしは「お客さま目線」と「健全性」の二つです。お客さま目線で物事を判断するために、現場にこそ解があることを確信し、現地によく行きます。障害者アートとの出会いもこんなきっかけから

です。昨年の5月に「オール・ブリュット／交差する魂展」を見に行ったのが最初です。その後、滋賀県のボーダレス・アートミュージアムNOMAにも行きました。今年、今年作品では「アロイズ展」の鮮やかな赤の作品が印象に残っています。9月には福祉医療機構の基金の助成対象事業でもある「2009アジアパラアートTOKEYO（日本チャリティ協会主催）」を見に行きましたが、障害のある青少年のスポーツ大会「東京2009アジアユースパラゲームズ」の開催に合わせ、アジアの17か国の障害者の美術展が

国境を超え東京で開催されました。

どの作品も作家の思いが熱く語られており、周りは気にせずに描きたいから描くのだという強いメッセージが込められています。これに比べると私の絵には熱い思いが無い。このように描けばいいだ、上手だと言われるに違いない。「ただの見栄っ張りだ。きれいに描こうとしているだけではないか」と障害者アート作品から突き上げられている気がしています。今一度原点に帰って素直な気持ちで表現できればと願っています。

画家の野見山暁二先生はオール・ブリュットの作品について「オール・ブリュットには人間がどうして芸術を目指すのか。そういうものの回答がある気がする」と語っています。

私は絵を見ることも描くことも好きだとしゃべっているうちに、気がついたらパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催される「オール・ブリュット・ジャポネ展」の実行委員会（辻哲夫委員長）の顧問に就任していました。この展覧会は滋賀県社会福祉事業団が中心となって日本の障害者の作品を全国で発掘し、67人の作品約1000点を選んでいきます。福祉医療機構の助成金がこの発掘を支援しています。

滋賀発が全国に、そしてスイスからパリ市立美術館へと世界に羽ばたいていくのを見ていると、日本の障害者アートもいよいよ芸術の一つとして美を求めて新しいスタートを切ったと確信しています。